

令和2年度

秋の全国交通安全運動 麻生区実施要綱

1 目的

この運動は、令和2年度秋の全国交通安全運動実施・川崎市実施要綱に基づき、市民に交通安全知識を普及し、交通安全思想の高揚を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

2 標語

「安全は 心と時間の ゆとりから」
「高齢者 模範を示そう 交通マナー」

3 実施期間

- (1) 令和2年9月21日（月）から9月30日（水）までの10日間
- (2) 交通事故死ゼロを目指す日 9月30日（水）

4 実施機関・団体

麻生区交通安全対策協議会	麻生交通安全協会
麻生安全運転管理者会	麻生青少年交通安全連絡協議会
麻生区交通安全母の会	麻生地域交通安全活動推進委員協議会
麻生区町会連合会	麻生区社会福祉協議会
麻生警察署	麻生区役所

5 新型コロナウイルス感染症の状況等に応じた運動の実施

運動の実施に当たって、今後の新型コロナウイルス感染症等の状況や、これに伴う市民の交通行動の変化等を注視しつつ、市民の命と健康を守ることを第一に、地域の実情に応じた運動を展開し、交通安全意識の高揚に努めるものとする。

6 運動の基本 「子どもと高齢者の交通事故防止」～事故にあわない、おこさない～

- (1) 家族とともに、近所の交通上危険な箇所について話し合い、通行方法等を確認しましょう。
- (2) 通園・通学時間帯等における街頭での幼児・児童に対する交通安全指導、保護・誘導活動を積極的に実践しましょう。
- (3) 幼児・児童の自転車乗用時における乗車用ヘルメット着用を推進しましょう。
- (4) 高齢運転者は、自分の運転技量や身体機能の変化を認識して、ゆとりある運転を実践しましょう。
- (5) 参加体験型の講習会（ヒヤリ体感高齢者交通安全教室）などの交通安全教室に積極的に参加し、交通安全意識の向上に努めましょう。

- (6) 万が一の事故に備え、自転車も必ず自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。
- (7) 踏切での交通事故を防止しましょう。

7 運動の重点

- (1) 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- (2) 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止
- (3) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (4) 二輪車・自転車の交通事故防止

8 実施運動

- (1) 秋の全国交通安全運動「一日警察署長」キャンペーン【中止】

(今年度はコロナウイルス感染拡大防止のため、セレモニーや啓発品の配布は実施いたしません)

地域の皆さんに過労・無謀・暴走運転の追放やシートベルト着用の徹底を呼びかけるため、新百合ヶ丘駅周辺に横断幕やのぼり旗の掲出等を通じて期間中の運動の周知を図る。

9 その他の運動・行事

- (1) 自転車交通安全キャンペーン

自転車事故防止とマナー向上のため、麻生区役所駐輪場付近にて交通安全と交通事故防止を呼びかけるとともにチラシ等の啓発物を配布する。

- ・日 時 令和2年9月24日(木) 午前10時から午前11時まで
- ・内 容 駐輪場利用者に啓発物配布を行う。
- ・場 所 麻生区役所駐輪場付近
- ・実施団体 麻生警察署、麻生区役所

- (2) 二輪車の街頭指導と安全点検

二輪車の運転手のマナー向上と交通事故防止のため、街頭指導による啓発活動を行うとともに、走行中の二輪車を対象に交通安全と交通事故防止を訴える。

- ・日 時 令和2年9月24日(木) 午後2時30分から午後3時30分(雨天中止)
- ・内 容 二輪車の安全点検と指導
- ・場 所 眼鏡市場付近(世田谷町田線)
- ・集合場所 現地集合
- ・集合時間 午後2時20分
- ・実施団体 麻生青少年交通安全連絡協議会、麻生交通安全協会、麻生警察署、麻生区役所

- (3) 高齢者世帯訪問

高齢者に安全で安心できる生活を送ってもらうため、交通安全と交通事故防止を呼びかける。今年度はコロナ禍ということもあり、高齢者を含めた幅広い世代に対してチラシのポステイングによる啓発を実施する。

- ・日 時 令和2年9月28日(月) 10時～12時
- ・訪問地域 市営高石団地
- ・訪問世帯数 約226世帯
- ・実施団体 麻生区交通安全母の会、麻生警察署、麻生区役所

(4) 街頭監視活動

交通事故多発路線に街頭監視所を設置し、交通事故防止活動の一環として、通過車両及び歩行者に交通安全と交通事故防止を呼びかける。

- ・日 時 令和2年9月30日(水) 午後2時～午後4時
- ・場 所 区内事故多発路線のうち、以下の3ヶ所に街頭監視所を設置する。
百合ヶ丘交番前・吹込交差点・栗平駅前交差点
- ・実施団体

麻生交通安全協会	麻生安全運転管理者会
麻生青少年交通安全連絡協議会	麻生区交通安全母の会
麻生地域交通安全活動推進委員協議会	麻生区町会連合会
麻生警察署	麻生区役所

(5) 事業所の交通事故防止運動

区内の事業所に交通安全運動のポスター・チラシを配布し、運動趣旨の周知を図るとともに、運転者のマナー向上、安全運転の励行及びシートベルト着用の徹底を実施する。

- ・日 時 運動期間中(10日間)
- ・実施単位 区内の各事業所
- ・実施団体 麻生安全運転管理者会、麻生警察署、麻生区役所

(6) 街頭指導活動

秋の全国交通安全運動期間中、通学路を中心とした交差点での街頭指導を行い、小学生に交通安全を呼びかけるとともに、交通事故防止活動を行う。

- ・日 時 運動期間中の午前7時30分～8時30分
- ・実施数 区内 約50箇所
- ・実施団体 麻生交通安全協会(交通指導員、支部役員)、麻生区交通安全母の会

(7) 広報活動

懸垂幕、横断幕、のぼり旗等の掲出により、広く区民全体へ運動の周知を図り、また、広報車を利用しての街頭広報や麻生区役所庁内放送により通行者、来庁者へ運動の広報活動を実施する。

① 広報車による街頭広報活動

団体・機関名称	実施時間
麻生警察署	7:30～8:30
麻生区役所	8:30～17:00のうち1時間
麻生交通安全協会、麻生安全運転管理者会 麻生青少年交通安全連絡協議会	8:30～19:00のうち1時間

② 麻生区役所庁内放送

麻生区役所の庁内放送により、来庁者へ交通安全を呼びかける。
日時 開庁日 午前10時00分および午後3時00分の2回

③ 新百合ヶ丘駅周辺への広報活動

- ・横断幕の掲出(新百合ヶ丘駅ペDESTリアンデッキ、同駅北口ロータリー内、日の出歩道橋)
- ・のぼり旗の掲出(新百合ヶ丘駅ペDESTリアンデッキ、同駅北口ロータリー内)

- ④ メディア媒体を活用した広報
- ・区HPでの関連コンテンツの配信
 - ・ASM（あさおセーフティメール）での関連コンテンツの配信
 - ・T w i t t e rでの発信